

区民活動支援施設作業部会報告

平成 14 年 9 月 10 日、区民活動施設作業部会(部会長 = 末吉敏男)が旧大森第六小学校施設活用協議会(委員長 = 後藤三郎)あて報告した内容は次のとおりです。

区民活動施設作業部会は、旧大森第六小学校施設がこれまでと変わらず地域の大切な資産であり、今後は暮らしやすい地域社会を作っていくための貴重な施設として有効に活用していく必要があるとの視点を基本に、校舎棟施設のあり方を検討してきました。

特に区民活動と行政が協働して、児童青少年や障害者、高齢者に係わるさまざまな事業を展開していくことが大切であるとの共通の理解にたつて、協働を実現するための施設のあり方と運営方法についてワークショップを実施するなど真剣な議論を行ってきました。

ここに 3 ヶ月にわたる検討の結果を作業部会報告としてご提出申し上げます。旧大森第六小学校施設活用協議会におかれましてはこの報告の趣旨をお汲み取りいただき、提言をおまとめいただくようお願いいたします。

校舎棟活用のあり方について

1. 校舎棟施設の活用を図るにあたっては、区民自身の手によるさまざまな自主的活動と行政が協力しあう「協働の仕組み」を作り出すことによって、地域の中で効果的に役割を果たしていく新しい形の施設づくりを進めてください。
2. 校舎棟を活用してできる新しい施設にあつては、この施設で活動するさまざまな区民や区民活動団体、事業者等が、自治会・町会や PTA など地域の住民組織とともに運営委員会を作り施設運営にあたる「協働による自主運営」の実現をめざしてください。
3. 校舎棟を活用して次に掲げる機能をもった施設を作ってください。
 - (1) こどもたちが地域の中でのびのびと成長していくことができるように、乳幼児や学齢期のこども、中学生・高校生などそれぞれの年齢層にあわせた遊びと交流の場となる施設。
 - (2) 年をとってもいつまでも地域の中で生き生きと暮らしを楽しむことができるように、高齢者が主役となって活動する場であり、また、高齢者の地域での生活を支える機能をもった施設。
 - (3) 障害をもった区民が地域の中で自立した生活を送ることができるように、地域の中で支援していく機能や、障害についての理解を深め交流が進むような仕組みをもった施設。
 - (4) 地域で活発な区民活動が展開されるように、活動のための事務作業を行う場所や、情報交換と交流のためのスペース、会議・研修のための部屋等を備え区民活動の拠点としての役割を果たす施設。

付記:当作業部会の検討過程では、ワークショップで参加者が記載した意見をはじめ、たくさんのアイデアや提案がだされました。本報告は、これらの意見等を踏まえながら検討作業参加者全体で確認したことの要点を整理したものです。本報告を作成するもとなつたさまざまな意見や提案は、当作業部会に参加された方の期待と熱意が込められた大変貴重なものでありますので、とりまとめて本報告とともに提出させていただきます。活用協議会におきまして検討の参考にしていただきますとともに、提言をまとめるに際しては、付属資料として添付していただきますようお願いいたします。

区民活動施設作業部会委員

部会長	末吉副委員長
副部会長	笹原副委員長
部会委員	大野委員、坂井委員、室屋委員、酒井委員、西野委員、菅野委員

作業部会開催経過

6月10日	作業部会設置
6月24日	第1回作業部会、検討作業の進め方を協議
7月11日	第2回作業部会、ワークショップ「こんな施設があったらいいな」
7月22日	第3回作業部会、ワークショップ「この施設をわたしも一緒にやりたいな」
8月20日	第4回作業部会、合同部会 区民利用施設作業部会と調整
9月10日	第5回作業部会、部会報告のとりまとめ